

令和6年度 第2回武蔵野市いじめ問題対策委員会 報告

- 1 目的** 市のいじめ防止等のための対策を実効的に推進するために、教育委員会の諮問に応じ、いじめの防止 等 のための対策について必要な事項を調査審議し、答申するとともに、武蔵野市立小・中学校にていじめの重大事態が発生した場合に調査を行い、その結果を教育委員会に報告する附属機関として、武蔵野市いじめ問題対策委員会設置する。

(参考 武蔵野市子どもの権利条例第25条)

- 2 日時** 令和7年2月3日(月)10:00～11:30

3 出席者

	【名前】		【名前】
(法律)	矢野 謙次	(社会福祉)	吉野 きよみ(SSW)
(医療)	松浦 理英子	(民生児童委員代表)	高橋 邦房
(学識)	有村 久春◎	(人権擁護委員)	太田 早苗
(学校)	松原 修	【事務局(教育委員会)】	
(心理)	鬼頭 啓介(教育相談専門員)	教育部長、指導課長、統括指導主事、指導主事	

(◎は委員長)

4 内容

(1) 武蔵野市における今年度のいじめの未然防止等の取組報告について

(令和3～5年度までのいじめの認知件数の推移や態様、いじめ防止重点月間の啓発活動、ふれあい月間の取組、いじめ防止関係者連絡会 等)

(2) 審議(概要)

- 全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」の数値が国や東京都よりやや低い理由は何か。
- 質問紙の結果だけでは、明確な理由は分からない。様々な要因が考えられるため、学校にもこの数値の推移は情報提供し、各校で原因を考えてもらっている。その結果として、令和6年度はやや数値の向上が見られた。
- 学校における子ども同士のトラブルについて話を聞いていると、「確かに自分は〇〇をした。でも、相手も●●をしてくる…」と訴える子がいる。こうした相手への思いから「どんな理由があっても」という部分が腑に落ちない子もいるということは考えられる。数値としては1、2%なので、学年全体としてみれば1、2人と思われる。
- 市全体の数値は分かったが、地域ごとや学校ごとに分析する必要もあるのではないかと。地域活動に取り組んでいると、地域ごとの取組の様子に差を感じる。いじめ対応にもこうした地域の色があるのではないかと。
- 学校ごとにいじめの認知件数は報告を受けているが、地域ごとの分析ということは、これまでやってこなかった。学年による違いもあるだろうが、今後の分析の観点として参考にしていきたい。
- 中学校の認知件数が小学校と比べると非常に少ない。このことをどう捉えるか。
- 小・中学校の文化の違いはあるだろう。思春期特有の部分もあるだろうが、同調圧力によって相談しづらいということがあってはならない。SNSや闇バイトのこともあり、より注意深く見ていく必要があるのは中学校だろう。
- SCやSSWも活用し、小学校での様子を中学校へしっかりと引き継ぐ必要がある。
- いじめの定義など、保護者に今のいじめにまつわる視点について理解をしてもらう必要がある。保護者は、我が子が被害者になることを心配するが、誰もが加害者にもなりえる。子どもを見守る視点が大切だ。
- いじめを受け、不登校という最終手段をとる前の手だてが大切だ。学校に行きやすくする支援や、子どもが主役として活躍できるよう、授業の充実が大切だ。
- いじめが大きくなってからでは対応が難しくなる。初期対応が肝心だ。